

大阪府薬剤師会会員 各位

令和元年台風第15, 19号で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

日本薬剤師会が被害を受けられた会員を支援するための義援金募集をおこなっております。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

都道府県薬剤師会会長 殿

日薬発第200号
令和元年10月23日

日本薬剤師会会長
災害対策本部長
山本 信夫

令和元年台風第15, 19号被災会員への義援金募集について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年台風第15, 19号に伴い、本会内に災害対策本部を立ち上げ対応している旨、10月13日付日薬発第187号にてお知らせしたところです。被災地では地域住民の方々と同様に会員の薬局、住居等も被害を受けている模様であります。

こうした状況を踏まえ、検討いたしました結果、被災された会員に対する義援金募集を、下記要領により行いたいと存じますので、貴会及び貴会会員のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 義援金送金先(恐縮ながら払込料金は各自のご負担でお願い申し上げます。)

【郵便振替貯金口座】：00130-1-35238

【口座名義】：公益社団法人日本薬剤師会

※払込取扱票等の通信欄に「令和元年台風第15, 19号義援金」である旨ご記載ください。
(通信欄がない場合は払込人名の前に「ギエンキン」と付記してください。)

※ ゆうちょ銀行以外の金融機関からの送金の場合は、支店名(〇一九店、支店コード019)及び預金種別(当座)の記載も必要となります。口座番号は0035238となります。

- 2 義援金の取扱い期間：令和元年10月23日から当分の間
(第一次締切：令和元年12月末日)
- 3 義援金の取扱い方法：本会で取りまとめた義援金は、被災された都道府県薬剤師会を通じ被災会員に贈呈させていただきます。
- 4 結果の報告：都道府県薬剤師会に通知するとともに、日本薬剤師会雑誌並びにホームページにて募金結果を報告いたします。